

京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書

令和4年5月18日



委員長 中村正孝

副委員長 森口亨

副委員長 小原舞

委員 荒巻隆三

委員 岸本裕一

(令和3年12月15日まで)

委員 中島武文

委員 古林良崇

委員 西脇郁子

委員 迫祐仁

委員 田中健志

委員 梶原英樹

委員 林正樹

委員 畑本義允

(令和4年4月15日から)

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	9
4	付託議案及び審査依頼議案結果	11
5	付託請願審査結果	13
6	管内調査	14
7	委員会活動のまとめ	20

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農 林 水 産 部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や事業関係者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R3. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R3. 6. 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 6. 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認） ■今後の委員会運営
R3. 6.24	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3. 6.24	予算特別委員会 分科会 (6 定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R3. 6.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・「府民躍動 雇用応援★夢プラン（仮称）」の策定について ・WITHコロナ・POSTコロナ社会における産業戦略について ・包括外部監査における措置状況について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について ・鳥獣保護管理事業計画の一部改正及び第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）の策定について ・過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展計画の策定について ・農林水産技術センター機能強化に係るあり方検討会の結果について ・試験研究で開発された主な成果について ■審査依頼議案（質疑終結まで）

R3. 6.30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査依頼議案 (適否確認) ■ 所管事項の質問 (企画理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
7 月		
R3. 7. 1	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の質問 (農林水産部) ■ 閉会中の継続審査及び調査 ■ 今後の委員会運営
R3. 7.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 7.16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (7臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関する こと) ■ 審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
8 月		
R3. 8. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨時会中の委員会及び分科会運営 ■ 今後の委員会運営
R3. 8. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (8臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関する こと) ■ 審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認) ■ 報告事項の聴取 (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第12次鳥獣保護管理事業計画の一部改正及び第二種 特定鳥獣管理計画 (ツキノワグマ) の策定 (中間案) について ■ 今後の委員会運営
R3. 8.27	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 8.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (8臨②)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関する こと) ■ 審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
9 月		
R3. 9.10	管内調査 (延期)	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染の感染拡大のため延期 ○ 京都創造者大賞2021 授賞式・記念講演 (行催事等委員会調査)
R3. 9.15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分科会運営
R3. 9.15	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)

R3. 9. 27	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 9. 29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・「府民躍動 雇用応援★夢プラン (仮称)」の策定について ・京都府中小企業応援条例の一部改正について ・京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例の一部改正について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等の選定について ・「府立勤労者福祉会館あり方検討委員会」の設置について ・「新・関西観光・文化振興計画 (仮称)」中間案について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・「第6次京都府食の安心・安全行動計画」骨子 (案) について ・京都府過疎地域持続的発展方針等の策定について ・第12次鳥獣保護管理事業計画の一部改正及び第二種特定鳥獣管理計画 (ツキノワグマ) の策定 (最終案) について ・第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画の策定について ・京都府バイオマス活用推進計画の改定について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・農林水産部所管施設における指定管理者等の選定について <p>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</p>
R3. 9. 30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (農林水産部)
10 月		
R3. 10. 1	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (企画理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R3. 10. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3. 10. 6	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正①)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)

11 月		
R3.11.9	管内調査	○京都創造者大賞2021 授賞式・記念講演 (行催事等委員会調査)
R3.11.11	正副委員長会	■分科会運営
R3.11.11	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正②)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
R3.11.25 ～ R3.11.26	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府立農業大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手となる人材育成の取組について ・施設視察 ○北部産業創造センター <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業の成長発展、次世代を担う新産業の創出を目指した取組について ・施設視察 ○京都府立福知山高等技術専門学校 <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について ・施設視察 ○福知山市 中丹地域・有害鳥獣処理施設 〔於：福知山市議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策の取組について ・現地視察 ○天橋立ワイナリー <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の取組について ・施設視察
R3.11.27	管内調査	○京都府農林水産業功労者表彰等授与式 (行催事等委員会調査)
R3.11.30	正副委員長会	■分科会運営
R3.11.30	予算特別委員会 分科会 (11定先行審議)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
12 月		
R3.12.9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3.12.10	正副委員長会	■審査依頼議案

R3.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府中小企業応援条例」の一部改正案の骨子について ・「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正案の骨子について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等候補団体について ・府民躍動 雇用応援★夢プラン（最終案）について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画の策定（中間案）について ・第2次京都府バイオマス活用推進計画（中間案）について ・農林水産部所管施設における指定管理者等候補団体について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R3.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（企画理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部）
R3.12.15	委員会 (11定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（農林水産部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R4.1.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R4.1.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「有害鳥獣対策の現状と課題について」 <p>参考人：株式会社RE-SOCIAL 代表取締役 笠井 大輝 氏 取締役 山本 海都 氏 取締役 江口 和 氏 滝・金屋農業振興会 役員 井上 公章 氏</p>
2 月		
R4.2.4	正副委員長会	■委員会及び分科会運営
R4.2.4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（質疑終結まで） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること）

R4. 2.14	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案 (適否確認)
R4. 2.28	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R4. 2.28	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議③)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
3 月		
R4. 3. 6	管内調査 (延期)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため延期 ○京都舞鶴港国際物流ターミナル整備事業起工式典 (行催事等委員会調査)
R4. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「第2期関西観光・文化振興計画」最終案について (農林水産部) ・第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画 (最終案) について ・第2次京都府バイオマス活用推進計画 (最終案) について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R4. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 (企画理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R4. 3.10	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問 (農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R4. 3.15	正副委員長会	■分科会運営
R4. 3.15	予算特別委員会 分科会 (2定追加補正)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
4 月		
R4. 4.22	正副委員長会	■本日の委員会運営
R4. 4.22	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「ものづくり産業の新しい価値について」 参考人： 京都試作ネット 代表理事 佐々木 智一 氏 (佐々木化学薬品株式会社 代表取締役社長)

R4. 4.28	管内調査	○京都創造者大賞感謝のつどい (行催事等委員会調査)
5 月		
R4. 5.13	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R4. 5.16	委員会 (5 臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認) ■所管事項の質問(新型コロナウイルス感染症に関すること)

3 重要課題調査のための委員会

(1) 有害鳥獣対策の現状と課題について

(令和4年1月19日(水)開催)

■開催概要

本府では、有害鳥獣総合対策事業費として令和3年度当初予算に約5億5,150万円を計上し、捕獲強化や捕獲個体の処理施設の整備、防護柵の整備の支援、担い手育成等により農作物被害対策を推進することとしている。

また、令和3年度は、次期鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ）を見直すこととしている。

今回の委員会では、農林業被害の減少に向けた有害鳥獣の捕獲、防除に加えて捕獲個体の利活用など一体的な対策を進めるため、参考人及び理事者から説明を聴取し意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社RE-SOCIAL 代表取締役 笠井 大輝 氏
取締役 山本 海都 氏
取締役 江口 和 氏
滝・金屋農業振興会 役員 井上 公章 氏

■出席理事者

【農林水産部】

技監、農政課長、農村振興課長、農村振興課参事

■主な質問事項

- ・ジビエの販路拡大について
- ・有害鳥獣の防護柵の維持管理について
- ・有害鳥獣の捕獲に関する京都府の支援について
- ・京都府産ジビエのブランディングについて など

(2) ものづくり産業の新しい価値について

(令和4年4月22日(金)開催)

■開催概要

新型コロナの拡大・長期化により、府民の生活・消費行動や社会構造が変化し、京都産業は構造改革やビジネスモデルの再構築が求められている。

今回の委員会では、産学公や企業間連携を活性化し、新たな市場の変化に対応するビジネス創出や商品開発を促進するため、参考人及び理事者から説明を聴取し意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般社団法人 京都試作ネット 代表理事 佐々木 智一 氏

■出席理事者

【企画理事】

企画理事兼商工労働観光部長

【商工労働観光部】

副部長(総括・産業基盤担当)

副部長(産業イノベーション担当)

ものづくり振興課長

■主な質問事項

- ・多様性を受け入れた新しい価値の創出に係る施策について
- ・新事業に挑戦する企業への支援策について
- ・京都試作ネットと老舗企業の連携によるイノベーションについて など

4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
9月定例会	5	京都府海洋調査船建造工事請負契約締結の件	◎	
11月定例会	12	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件(京北建設事業協同組合)	◎	
	13	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件(京綾建設協同組合)	◎	
	14	京都府食の安心・安全行動計画を定める件	◎	
2月定例会	27	京都府中小企業応援条例一部改正の件	◎	
	28	京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件	◎	
	37	財産無償貸付けの件(総合見本市会館)	◎	
	38	財産無償貸付けの件(地球環境産業技術研究機構用地)	◎	
	39	財産無償貸付けの件(京都経済センター)	◎	
	40	財産無償貸付けの件(国際高等研究所用地)	◎	
	41	財産無償貸付けの件(けいはんなプラザ)	◎	
	42	財産無償貸付けの件(京都府民総合交流プラザ)	◎	
	43	財産無償貸付けの件(丹後王国「食のみやこ」)	◎	
	46	指定管理者指定の件(けいはんなホール)	◎	
	47	指定管理者指定の件(城南勤労者福祉会館)	◎	
	48	指定管理者指定の件(山城勤労者福祉会館)	◎	
	49	指定管理者指定の件(口丹波勤労者福祉会館)	◎	
	50	指定管理者指定の件(中丹勤労者福祉会館)	◎	
	51	指定管理者指定の件(丹後勤労者福祉会館)	◎	
52	指定管理者指定の件(府民の森)	◎		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
6月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	14	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	15	令和3年度京都府一般会計補正予算(第9号)	適当
7月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第10号)	適当
8月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
8月臨時会②	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	16	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	17	令和3年度京都府一般会計補正予算(第15号)中、所管事項	適当
	18	令和3年度京都府一般会計補正予算(第16号)中、所管事項	適当
11月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第17号)中、所管事項	適当
	2	令和3年度京都府一般会計補正予算(第19号)中、所管事項	適当
	17	令和3年度京都府一般会計補正予算(第20号)中、所管事項	適当
2月定例会	63	令和3年度京都府一般会計補正予算(第23号)中、所管事項	適当
	66	令和3年度京都府一般会計補正予算(第24号)中、所管事項	適当
	67	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
	68	令和3年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	70	令和3年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	71	令和3年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	73	令和3年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	84	府営農地中間管理機構関連農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	85	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	86	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	92	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
	93	令和3年度京都府一般会計補正予算(第27号)中、所管事項	適当
	94	令和4年度京都府一般会計補正予算(第1号)	適当
95	令和3年度京都府一般会計補正予算(第28号)中、所管事項	適当	
5月臨時会	5	令和4年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
9月定例会	1409	令和3年9月22日	新型コロナ禍による米危機の打開を求めることに関する請願	不採択

6 管内調査

(令和3年11月25日(木)～11月26日(金))

1 京都府立農業大学校(綾部市)

【調査事項】 農業の担い手となる人材育成の取組について

【調査目的】

農業の担い手となる人材の育成のため、府立農業大学校における農業技術等の習得のための教育の進捗状況を調査する。

【説明者】

京都府立農業大学校 名誉校長 河村 能夫
京都府立農業大学校 校長 岡本 泉

【調査内容】

同校は2年制の農学科と、短期の研修科から構成されている。農学科の教育時間のうち、約6割は実習の時間であり、実際に役立つ農業技術や実践能力を身につけることに重きを置いている。農学科はさらに野菜経営コースと茶業経営コースに分かれており、野菜経営コースの2年生は、1人でビニールハウスや露地ほ場の一定面積を受け持ち、経営感覚を身につけることを目指す。また、茶業経営コースにおいても同様に、学生ごとにビニールハウス等を受け持ち、茶と野菜の複合経営などに取り組んでいる。これは広い面積の農地と、少数精鋭の定員に絞っていることにより実現しているものである。

また、実践プロジェクト学習においては、学生自身が作付計画を立て、栽培管理や収穫、販売までを行い、費用と売上を集計して所得を算出することで、経営感覚を習得することを目標にしている。このように経営的な視点を実習に盛り込んでいく点も、同校の特徴の一つである。

卒業生の進路として、全国の農業大学校の就農率が50パーセント前後であるのに対して、同校の直近4年間の就農率は90パーセント前後を推移している。

今後は、グローバルな視点やIT技術を使いこなせる基盤を獲得する教育プログラムの構築や、農業改良普及センターとの連携を深めることが課題であるとのことだった。

【主な質問事項】

- ・ 入学試験の合格率について
- ・ 年間予算について
- ・ 地域の高等学校との連携について
- ・ IT教育の推進について など



調査事項を聴取



ほ場を視察

2 北部産業創造センター（綾部市）

【調査事項】ものづくり企業の成長発展、次世代を担う新産業の創出等を目指した取組について

【調査目的】

北部産業創造センターにおける、交流から人材育成・事業化・競争力強化に至る取組状況の進捗を調査する。

【説明者】

京都府中小企業技術センター 所長 坂之上悦典

【調査内容】

同センターは、ものづくりをコンセプトに新たな交流と産業創出を目指す拠点として、京都府、綾部市、京都工芸繊維大学、グンゼ株式会社の4者の連携により整備された施設である。

同センターの新機能として、コワーキングスペースが整備されており、起業家や学生などが機器を利用しながらの創作交流活動に活用されている。また、「学」の研究支援室として、大学の研究支援室と公設試の技術支援室がワンフロアに集い、研究シーズと起業ニーズのマッチング、技術指導等を実現している。さらに、高速開発支援センターの新設により、短時間・低コストで開発を行うことのできるネットワーク対応型設計シミュレーションシステムが新規導入され、分析・検査機器等が拡充されている。

令和2年の利用状況として、コロナ禍の影響で研究会やセミナーの受講者数は減少したものの、技術相談等の利用者数は前年度比100.5パーセントの1,557人、機器利用件数は前年比111.3パーセントの1,211件であった。

人材育成については、中小企業の技術者を対象にした講座やIoT実習セミナーの刷新及び新規開催に取組み、さらにはコロナ禍への対応として、Zoomを用いた遠隔配信を併用するといった工夫を続けているとのことだった。

【主な質問事項】

- ・利用者がどの地域から訪れているのかについて
- ・稼働率の推移について
- ・けいはんなオープンイノベーションセンターKICKとの連携について
- ・コロナ禍におけるセミナー開催に関する工夫について など



施設を視察

3 京都府立福知山高等技術専門校（福知山市）

【調査事項】 地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について

【調査目的】

技能習得による就職を希望する若年者から、更に高度な技術を身につけて再就職を目指す方まで幅広い方々を対象とする府立福知山高等技術専門校における実践的な職業訓練の実施状況の進捗を調査する。

【説明者】

京都府立福知山高等技術専門校 校長 吉田 周史

【調査内容】

同校は、就職のための専門的知識・技能を習得するために本府が設置・運営する職業能力開発校である。同校は、新規学卒者を含む就職希望者を対象とした施設内訓練等を実施しており、「丁寧な少人数指導」と「就職に有利な資格や技術の習得」、「充実した就職支援」の3つを基本方針としている。

同校は、一般訓練科と障害科の2つが設置された一般科・障害科併設校であることが特徴の一つであり、京都市内の府立京都高等技術専門校と府立京都障害者高等技術専門校の2校の機能を併せ持つような役割を中北部地域で果たしている。一般科には自動車整備科とものづくり基礎科、障害科には総合実務科とキャリア・プログラム科を設置している。

なかでも平成29年に新設されたキャリア・プログラム科は、令和3年4月からは6ヶ月の訓練期間を1年制に変更する再編がなされた。精神障害・発達障害のある方を対象に、コミュニケーションの力など幅広く社会に対応できる力を身につける訓練を実施している。

入校生は高校の新卒者のほかに、転職希望者等の中高年も入校しており、年齢を問わず幅広い方々を対象にしている。また修了後の数年間は就職先の職場訪問をするなど修了後のフォローも実施し、丁寧な就職支援に努めているとのことだった。

【主な質問事項】

- ・入校者募集の広報について
- ・実践的な技術の取得のための設備の整備について
- ・定員以上の募集があった場合の選考試験について
- ・入校者の在籍率について など



調査事項を聴取



施設を視察

4 福知山市 中丹地域・有害鳥獣処理施設〔於：福知山市議会〕（福知山市）

【調査事項】 有害鳥獣対策の取組について

【調査目的】

中丹地域管内の3市共同の施設である中丹地域・有害鳥獣処理施設について調査し、本府における有害鳥獣対策の参考とする。

【説明者】

福知山市産業政策部農林業振興課 林務・畜産担当課長 余田 学

【調査内容】

中丹地域管内の福知山市、舞鶴市、綾部市は従来から有害鳥獣による農作物被害に悩まされていたところ、捕獲と防除に力を注いでいたが、捕獲した鳥獣の処理が埋設処分しかなく、埋設地の確保や労力の負担が大きな課題となっていた。その課題を解決するため、3市と京都府による「中丹地域有害鳥獣処理施設設立準備会」を設立し、福知山市を事業主体として中丹地域有害鳥獣処理施設を整備し、平成27年から運用している。

捕獲した有害鳥獣は、まず各地域の駆除隊員が中丹地域管内13か所に設置してある一時保管冷凍庫に搬入し、その後、福知山市から委託を受けた施設管理者が、一時保管冷凍庫を巡回・回収し、施設で焼却する流れで処理される。なお、施設のある大江町のみ、直接持ち込むこととされている。

稼働以来、処理頭数は右肩上がりに増加し、令和2年度は計画頭数を上回る9,705頭を焼却処分しており、土曜日でも施設を稼働させなければ処理しきれなくなっている状況である。

有害鳥獣対策については、現在も引き続き捕獲と防除の両輪の対策に取り組んでいるが、捕獲頭数の増加による焼却施設の修繕や、施設の耐用年数による更新などの維持管理面が今後の課題であるとのことだった。

【主な質問事項】

- ・ 焼却施設の運用経費について
- ・ 有害鳥獣の捕獲頭数の増加要因の分析について
- ・ 農作物の被害金額の推移について
- ・ 焼却処理施設の今後の稼働の見通しについて など



施設を視察

5 天橋立ワイナリー（宮津市）

【調査事項】 6次産業化の取組について

【調査目的】

丹後地域の協力農家とともに技術、品質の向上を目指しながら6次産業化に取り組む天橋立ワイナリーの取組状況を調査し、本府における農作物生産物の価値向上や農業経営体に関する施策の参考とする。

【説明者】

天橋立ワイン株式会社 代表取締役専務 藤原 邦彦

【調査内容】

天橋立ワイナリーでは、農作物販売所や地元野菜を使用したバイキングレストランを有限会社たんごワイナリーが運営している。同社は醸造用のぶどう栽培を担う農業生産法人として設立され、農業経営体の経営力強化を目的とした京都府の「農業経営体育成事業」を活用して事業を展開している。また、同ワイナリーにおいて、天橋立ワイン株式会社が、京都府産のぶどうにこだわったワイン造りを続けている状況である。

ぶどう栽培に関しては地域資源を活用した農業に取り組んでおり、天橋立から回収される蠣殻や松葉を土壌作りに活用することで、景観浄化や漁場の整備、船の航路確保等の環境保全に繋がっているとのことだった。しかしながら、国内の大産地と比較し、ほ場の区画面積が小さく作業効率が悪かったことから、京都府の補助金を活用し、機械化の促進に取り組んでいる。

一般的な農業の特徴として季節、時間帯により業務量が大きく異なるため、特に季節的な閑散期は業務が発生せず、安定した雇用を維持することが難しいが、天橋立ワイナリーでは醸造・飲食・物販等の部門を併設していることから、余剰となる労働力を適時、他部門へ振り分けることで年間を通じた雇用を安定的に継続することができている。

しかし、コロナ禍において来客数は大幅に減少するとともに、農作業においてはスタッフ同士の過密を避けるため、作業の分担や効率化を迫られたとのことだった。

今後の展開として、京都府産のぶどうから作るワインを地域の特産品として確立するとともに、事業の発展により雇用を創出し、地域の活性化にも繋がりたいとのことだった。

【主な質問事項】

- ・ 自社製品のブランド化について
- ・ 地域の雇用を増やすための今後の展開について
- ・ ぶどうの生産における気候変動への対策について
- ・ 京都府や地域における他の主体との連携について など



調査事項を聴取



施設を視察

農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和3年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
11 月 25 日 (木)	議会棟 8:45 集合、8:50 出発			
	議会棟	8:50		【借上バス】
	京都府立農業大学校 (綾部市)	12:00	10:45	◆農業の担い手となる人材育成の取組について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:05~12:55)		(綾部市)
	北部産業創造センター (綾部市)	14:40	13:10	◆ものづくり企業の成長発展、次世代を担う新産業の創出を目指した取組について ・概要説明 ・施設視察
	京都府立福知山高等技術専門校 (福知山市)	16:35	15:05	◆地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について ・概要説明 ・施設視察
	宿舎		16:50	(福知山市内)
11 月 26 日 (金)	宿舎	9:10		【借上バス】
	福知山市 中丹地域・有害鳥獣処理施設 〔於：福知山市議会〕 (福知山市)	11:15	9:25	◆有害鳥獣対策の取組について ・概要説明 ・移動 (10:10~10:50) ・現地視察
	(昼食)	(11:55~12:55)		(宮津市内)
	天橋立ワイナリー (宮津市)	14:20	13:00	◆6次産業化の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		17:10	【解散】

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和4年5月16日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○中村委員長

昨年5月に委員長を拝命いたしまして、1年間委員長を務めさせていただきました。この間、森口第一副委員長、小原第二副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や管内調査、閉会中の常任委員会の開催など、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症の対応をはじめとして、各般行政に大変な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。この1年もコロナ、コロナの1年でした。例年なら出席すべき行事が多い常任委員会ですが、今年度はそれがほとんどなく、代わりに28回もの追加補正、4回もの臨時議会があり、委員会審議が多い1年でありました。

新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いは、2年たってもいまだ収束の気配が見えない状況の中、農商工労働常任委員会としては、これからも引き続き、産業の維持と感染拡大防止に取り組み、前向きに気持ちを切らすことなく乗り切っていかなければならないと思っています。

そこで、農林水産部関係では、農林業被害の減少に向けた有害鳥獣の捕獲、防除に加えて捕獲個体の利活用など一体的な対策を進めるため、参考人としてお招きした、株式会社RE-SOCIAL 笠井大輝代表取締役、山本海都取締役、江口和取締役、滝・金谷農業振興会役員井上公章氏には、ジビエの販路拡大、また、有害鳥獣の防護柵の維持・管理対策について大変よいお話を聴かせていただき改めて勉強させていただきました。一方、商工労働観光部関係では、産学公や企業間連携を活性化し、新たな市場の変化に対応するビジネス創出や商品開発を促進するために参考人としてお招きした、一般社団法人京都試作ネット 佐々木智一代表理事には、多様性を受け入れた新しい価値の創出の施策、新事業に挑戦する企業支援等、すばらしい取組を紹介いただき、まさに行政施策に対応すべき内容でありました。

管内調査は、コロナ禍ではありましたが、実施することができました。京都府立農業大学校は一昨年度に100周年を迎え、直近の農業大学校の卒業生の就農率、IT教育の推進や地域の高等学校との連携について確認し、それぞれの取組を一步一步前に進めておられると強く感じました。北部産業創造センターでは、地域と事業所の連携、稼働率の推移、コロナ禍におけるセミナー開催に関する工夫等について、特に人材育成は、中小企業の技術者を対象に新たな取組等を含め工夫されていました。京都府立福知山高等技術専門学校では、入校者募集の広報について、実践的な技術の取得のための設備の整備

等について、現場視察をしました。就職先の現場訪問をするなど卒業後のフォローを着実に実施されていました。福知山市中丹地域・有害鳥獣処理施設では、焼却施設の運用経費、有害鳥獣の捕獲頭数の増加要因の分析、焼却処理施設の今後の稼働の見通しについて、現地視察をしました。捕獲頭数の増加による焼却施設の修繕や、施設の耐用年数による更新など維持・管理が課題とされていました。天橋立ワイナリーでは、自社製品のブランド化、地域の雇用を増やすための今後の対策、ぶどう生産における気候変動対策について施設視察をしました。20周年を迎えられ、ようやくワインも一人前に育ち、今後は農業と観光をミックスした取組に期待します。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○森口副委員長

まずもって、中村委員長、小原副委員長、そして委員の皆様、また、理事者並びに事務局の皆様方には、この1年間本当にお世話になりました。経験不足の私が副委員長ということで皆様に御迷惑おかけしましたこと、この場を借りてお詫び申し上げます。また、引き続き新型コロナウイルス感染症により、委員会活動が様々に制約される中で、議案審査はもちろんのこと、管内調査や所管事項の調査など委員会活動の全てにおいて、委員各位に御協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

農商工労働常任委員会におけるこの1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されたことにより、飲食店等及び大規模施設等に対する休業要請や時短要請、また、その要請に御協力いただいた事業者の皆様に対する協力金の支給についてなど、新型コロナウイルス感染症対策に関する事項に、本委員会の多くの時間を費やすこととなりました。

コロナ対策に明け暮れた委員会活動ではありましたが、重要課題調査として参考人の方や理事者から説明を聴取し意見交換を行うこともできました。その中で、有害鳥獣対策については、捕獲や防除はもちろんのこと、捕獲個体の利活用の推進の必要性、ものづくり産業の新しい価値については、社会構造が大きく変化する中でのアートやデザインによるイノベーションについて議論することができました。

また、一度限りではありましたが、コロナ対策を徹底しての管内調査を実施し、京都府立農業大学校では農業の担い手育成の現状、北部産業創造センターでは、交流による人材育成・事業化・競争力強化に至る取組状況、また、京都府立福知山高等技術専門学校における実践的な職業訓練の状況、そして、中丹地域管内の3市共同による有害鳥獣処理施設の取組や天橋立ワイナリーでの6次産業化の取組について現地・現場で調査することができました。特に、全国の農業大学校の就農率が50パーセント前後であるのに対して、京都府立農業大学校卒業生の直近4年間の就農率が90パーセント前後で推移していることは、農業の担い手となる人材を養成するとともに、農業に関する技術及び知識を向上させ、もって農業の振興に資するとした本校の設置目的に沿ったもので高く評価するとともに、農業を志す方、農業や農村生活に関心がある方に対し、農業技術や知識を習得させるための教育のさらなる充実を期待したいと思います。

最後に、コロナの感染はまだ続いています。改めて、府民の皆さんや事業者の方々の御協力に心から感謝申し上げますとともに、ウクライナ情勢による京都府の経済に対する影響が予測できない中で、理事者の皆様におかれましては、懸命に職務に当たっていただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の収束と国際秩序の回復を心から祈念いたしますとともに、本委員会でも勉強させていただきましたことをしっかりと生かし、京都府政に微力ながら貢献できるよう努力することをお誓い申し上げます、委員会活動のまとめといたします。

1年間、大変お世話になり本当にありがとうございました。

○小原副委員長

この1年間、中村委員長、森口副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者や事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。

コロナ禍において先行きが見通しにくい中にもかかわらず、管内調査や参考人招致を適宜行うことができ大変有意義な委員会活動・調査となりました。また、コロナ禍や国際情勢が不安定な中、中小零細企業をはじめ農林水産業等、幅広い分野で影響が出ており、状況の把握や支援策等が質疑されることとなりました。

参考人招致では、「有害鳥獣対策の現状と課題について」は、株式会社RE-SOCIALの代表の方々からは限りある資源を循環させる若者の挑戦に希望を感じ、滝・金屋農業振興会役員の井上公章様からは、猟友会における現場の状況等を教えていただき、防護柵の重要性や維持・管理の負担、捕獲労力削減のための道具やIoTの活用について学ばせていただきました。

また、「ものづくり産業の新しい価値について」は、一般社団法人京都試作ネット代表理事の佐々木智一様から、連携によるビジネスモデルや新たな取組について示唆に富んだお話を伺いました。

管内調査では、特に中丹地域管内の3市共同の施設である中丹地域・有害鳥獣処理施設の調査が強く印象に残りました。京都北部地域において有害鳥獣による農作物被害等については、多くの相談・要望が寄せられていたため関心を持って取り組んできましたが、捕獲後の埋設処分の多大な労力と、埋設場所の確保の問題も提起されていました。

そのような中、有害鳥獣処理施設が整備され、稼働以降の現状について、処理頭数は年々増加傾向にあり、一時保管冷蔵庫にはビニール袋に入ったシカやイノシシが大量に積み上げられ、焼却処分においては、土曜日でも施設を稼働させなければならないほどということでした。焼却して廃棄するだけでなく、「山の恵み」としてジビエ（野生鳥獣肉）料理への利活用を推進するとともに、全国ではペット専用の処理加工施設も増え始めており、ペットフード利用等についても研究していきたいと思っております。

有害鳥獣の増加については様々な要因がありますが、まずは目の前の対処としての捕獲と防除と併せて、森林整備や人間と動物の共生の在り方についても大いに考えさせられました。

また京都府立福知山高等技術専門校においては、地域産業のニーズに応じた就労支援について調査し、京都中北部における深刻な人手不足の中、就職を希望する若者が技術

を身につけるだけでなく、転職希望者等の中高年者の入校もあり世代間交流も図られていました。地方都市において、若者が働ける場の確保が求められていますが、学生のうちから地元の職場訪問や自分がどのような職業に向いているのか、そのためにどのような学びや技術の習得が必要なのか、さらに仕事を通して社会貢献する考え方等を学ぶようなキャリア教育との接続も必要かと考えます。また、平成29年に新設されたキャリア・プログラム科では、精神障害・発達障害のある方を対象にコミュニケーションの力など幅広く社会に対応できる力を身につける訓練が行われており、教室や授業の工夫についても学ばせていただきました。

本委員会の学びから、引き続き誰もが安心して暮らせる共生社会の実現のために取り組み、京都府政の推進につなげ、府民の皆様還元すべく引き続き精進してまいります。大変お世話になりました。

○中島委員

中村正孝委員長、森口副委員長、小原副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様、そして事務局の皆様には大変お世話になりました。

本委員会の運営については、新型コロナウイルス感染症により先行きが見通せない中で行われておりましたが、その時々京都府のコロナ対策についてしっかりと議論を行うことができました。管内調査や参考人をお呼びしての委員会調査では、地域で大きな課題となっている有害鳥獣対策を取り上げていただくなど、現地・現場の声をたくさん聞くことができ、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態措置やまん延防止等重点措置などで多くの事業者にお負担をおかけしました。毎月議会を開催することで、飲食・宿泊業、農業、伝統産業など大きな打撃を受けている事業者の声を理事者の皆様に届けることができ、議論することができたことは大きな意義があったと実感しております。

「有害鳥獣対策の現状と課題について」をテーマとして参考人をお呼びした委員会では、ジビエについての取組や防護柵の維持・管理などについて、具体的な取組をお聞きしました。特に、私の地元である与謝野町の滝・金屋農業振興会からは、今後の課題として、以下3点を示していただきました。1点目は、フェンスの更新についてであります。フェンスの維持費には、約6万円/kmが必要になっているとのことで、引き続き行政の補助が必要であると実感しました。また、積雪等により耐用年数までもたないこともあるとのことで、更新費用についても課題であると認識することができました。2点目は、捕獲時のけが防止などの備品についてであります。捕獲時は大変危険であり、けが防止などの備品や捕獲道具が必要だと指摘いただきました。3点目は、与謝野町岩屋にある射撃場の維持・管理についてであります。免許更新のための必須施設であります。老朽化が進んでいるとのことでした。その他、有害鳥獣については、福知山市の中丹地域有害鳥獣処理施設も視察することができ、幅広い方々から様々な視点でお話をお伺いすることができました。

視察を行った京都府立福知山高等技術専門校では、授業を見せていただき生徒の方々からもお話をお伺いすることができました。工場のライン作業を想定し、速く正確に仕分を行う授業なども行われており、私も実際に参加させていただきましたが、大変な作

業でありました。実際に繰り返し行うことで長時間行っても速く正確に作業できる力が身につき、まさに即戦力として働くことができるだろうと実感しました。ものづくり基礎科では、社会人の方が電気工事士の資格取得のために通われたりしているなど、府北部地域を中心とした人材育成の拠点となっているなど理解を深めることができました。

いずれにいたしましても、この1年間の委員会活動の中で、大変大きな学びがありました。府政の発展に寄与できるよう頑張っまいますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。大変お世話になり、ありがとうございました。

○古林委員

中村正孝委員長、森口亨、小原舞両副委員長はじめ、委員の皆様、また理事者の皆様にはこの1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

2年を超えるコロナ禍に加え、紛争による原材料高騰やサプライチェーンへの打撃も合わさり、農林水産業や商工業を営まれている府民の皆様は、長期にわたり深刻な影響を受けておられる方が増えてきております。また、目先の需要が回復せず、先の見通しも立たない状況で、どのように事業を継続していけばよいのか、多くの方が不安に思われています。

このような不確実性が高まり続けている世の中においては、行政の果たす役割はますます重要になってきています。京都府はこれまでから、民間事業者と行政が力を合わせて、課題解決に取り組んでこられました。今後も、より一層、前例にとらわれることなく、多様な主体との連携を強めながら、課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思ひいます。

混迷を深める情勢の中、西脇府政のセカンドステージがスタートしました。西脇知事が目指しておられる「ゆめ実現」を、産業界において実現していくには、担い手確保が重要だと考えます。例えば、小規模経営をされている方は、自分の子どもに事業を継がせたくないと考えている経営者が、数多くおられます。これは、自分の業界や事業の将来に希望を見いだせていない証であり、「ゆめ実現」を果たすためには、まずはこういった状態をなくしていくことが不可欠です。産業界において、自分たちの業界・事業の将来が明るいと感じておられるかどうかのごまかしの利かない指標が担い手の数ですので、担い手拡大に向けた取組のさらなる推進を願ひいます。

京都府の農林水産業や商工業は、長きにわたり伝統的な技術や経営の仕方が代々受け継がれて存続している経営体が、他の都道府県以上に多くあります。技術や伝統は、1世代でも途絶えてしまえば、再生不可能と考えるべきです。そういった絶滅が危惧されている、しかし絶対に日本から消失させてはならない価値が、京都府の農林水産業や商工業を営まれている方々の中に数多く存在します。

京都府としても、農林水産事業者や商工業者の事業の継続を支援することは、そのかけがえのない価値を後世に守り伝えることでもあり、これが京都府産業界の強みにもなっているということを、引き続き常に認識していただきますよう願ひいます。

私も、これらのことを忘れることなく、府民お一人お一人の暮らしを守るため、議員の皆様と京都府職員の皆様とこれからも議論を深め、府政推進に力を尽くしてまいます。1年間誠にありがとうございました。

○西脇委員

コロナ禍も2年以上続き、その上に消費税増税や、現在でも中小零細事業者の疲弊は続いています。

今期も、昨年同様もしくはそれ以上に新型コロナウイルスによる地域経済、暮らしへの影響が府民に押し寄せ、そのためにこれまで以上に国とともに、京都府の役割が問われました。その立場で今期も質問をいたしました。

休業を余儀なくされた飲食業者さんへの給付金も2年間で28回目となり、当初は、申請してもなかなか給付金が届かないとの声が相次ぎましたが、現場の担当理事者の皆さんの御努力等もあり、給付金支給が速やかに行われてきたことは評価したいと思います。一方、高齢の事業者さん等について、申請手続きがなかなか進まなかったこともあり、私たちが側面から支援もさせていただきましたが、この点では、給付金だけにとどまらず国や自治体の各種補助金や支援金などについても、府民の皆さんから、手続きの簡略化などの見直しで早急に現金が申請者に届けられるシステムへ改善要望が出されています。引き続き、検討を要望したいと思います。

もともと、現在の府内の地域経済の低迷と暮らしの大変さの要因には、直前に強行された消費税増税があり、さらに追い打ちをかけたのがコロナ禍であり、その上にウクライナ情勢の悪化、アベノミクスの破綻による円安などがあり、明確に政治の失敗だと考えます。

これまで、委員会や本会議においても、現在の府民の危機を突破するためには、消費税減税と賃金を上げることが最大の起爆剤であり、最低賃金引上げと中小企業支援の抜本的拡充を国に求めることや消費税の5%引下げとインボイス制度の廃止など中小零細業者団体などの皆さんから託された請願について、紹介議員として委員会で採択を求めましたが、これらの切実な請願が全て否決されたことは残念でなりません。

今後も、経済も暮らしもこのままでは好転するような状況にはない中で、それでも京都府として苦境に立っている府民に寄り添える施策の提案ができるよう、そのためにも府として農商工労働の分野の府民の皆さんの実情をさらに把握していただくことを切に求めておきたいと思います。私自身も引き続き、府民の皆さんの生の声や実情をお聞きし、施策に反映できるよう努力を続けていく所存です。

最後に、理事者の皆さん、委員長をはじめ各委員の皆さん、1年間、お世話になりました。初めての委員会でしたが、皆様の御質問や御答弁から学ばせていただくことも多々ありましたことへのお礼を申し上げてまとめてさせていただきます。

○迫委員

委員長、副委員長、委員の皆様、また理事者の皆様、大変お世話になりました。

新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアのウクライナ侵略による原材料や燃油等の高騰で、府内の商工業や農林水産業等の営業や生業に大きな影響が出ました。また、年末年始にかけ雪害の被害もあり、いかに現場の声に対応し、府民の命と暮らしを守っていくのかということが求められ、理事者をはじめ府職員の皆さんが最前線で、長時間労働等で数次に及ぶ協力金対応や補助金施策などで対応されてこられたことに心より感謝の意を

表します。

1、私は、コロナ禍の長期化で米の需要が大幅に減少し、農協から農家に支払われる仮払金や買取価格が大幅に下落し、米生産費用を大幅に下回り、大規模農家を含め、米作農家から「このままでは米が作れない」「もう農業をやっていけない」との落胆の声を議会や委員会で紹介。木津川市で、1俵1,600円を補助する生活者応援給付金が提案され、「府として減収分の支援を実施し、京都の米農家を救うべき」と求めると、知事から生産調整を行う生産者への支援を国に要望するとし、「米価下落は重大な問題意識を持って注視している。できることがあればさらに検討を深めたい」との答弁もあり、他会派も「米価下落への支援を」と動かれ、府議会での米価対策の意見書も上がり、これを踏まえ、緊急に追加補正予算「京の米」流通促進緊急対策事業費1億円が議決され、農家の方に喜ばれ、府内の自治体でも追加支援へとつながりました。米は国の食糧の土台です。基幹産業の農業に若い人が参入し、農家が続けられるようにさらなる府の支援を求めます。

年末・年始の2回の大雪で、中・北部でパイプハウスの倒壊等、深刻な農業被害が発生し、現地を訪問。「壊れたパイプの撤去の費用と人手はどうなるのか」「資材が高騰し、新しいハウスの費用が心配」「早くしないと次の作付に間に合わない」「融資を使うにしても無利子にならないか」など、切実な声を紹介し、被害の実態把握と今後の降雪対策、相談窓口の設置、パイプハウスなど被災した施設の撤去・再建費用への助成、無利子融資の実施などを求めました。理事者からは、①2017年の雪害被害と同様の支援を2月補正予算で対応するということ、②パイプハウスの撤去と再建のほか、お茶の枝折れ対策、畜舎の被害などにも使える、③融資は、JA京都にのくいの無利子融資、農業近代化資金の低利融資があるなど、丁寧な対応をしていただきました。今後も制度の周知など、迅速な対応を求めます。

2、コロナ禍で長期にわたる時短要請や自粛要請の影響は、飲食店等に加え卸売・小売業、宿泊・サービス業、製造業を含め多くの事業者から「お客さんが来ない。ものが売れない。借金だけ増える」「廃業も考えている」との悲痛な声となっています。

被害に遭っている全ての中小零細業者への支援が必要です。府民の暮らしを支えている事業者に対し、真水＝現金の支援が必要です。かつて実施された持続化給付金や家賃補助支援金などの再支給と他府県や他都市が独自に実施している売上げ10～30%減でも支援金を実施すべきと要望します。京都府として、中小企業支援としてステップアップ事業などを実施されています。組合などに加入している事業者は産業21などを含め制度のお知らせや手続方法などを知ることができますが、それが難しい特殊な伝統産業や高齢者などへの支援も求めます。

3、コロナ禍で傷んでいる経済を立て直すには、消費税減税が求められていると指摘しておきます。

○田中委員

まず、中村委員長、森口、小原両副委員長をはじめ、委員の皆様方及び、理事者の皆様方に感謝申し上げます。本委員会は商工労働観光部と農林水産部という幅広い範囲の所管事項を取り扱い、また、飲食店への協力金等、コロナ禍での対応も含まれ、日々の

府民生活に直結する責任の重い委員会であったと認識しています。そんな中でも管内調査や参考人招致など、精力的に運営していただき、とても有意義な活動になったと認識しています。

特に、管内調査で福知山市の有害鳥獣対策として、捕獲した鳥獣の処理施設を視察し、処理頭数の増加に伴い土曜日も稼働させているような生々しい実態が強く印象に残っています。当然ながら捕獲とともに、防除の取組の強化を引き続き検討していく必要があります。

また、参考人招致として「ものづくり産業の新しい価値について」、京都試作ネットの佐々木代表理事からお話を伺う中で、「京都らしいものづくり」にこだわりがあり、「京都らしさとは？」との問いかけには改めて京都府や京都府議会の存在価値を考え直すきっかけになりました。

理事者の皆様方には、こういった参考人の御助言をはじめ、この一年間、各委員から出された御意見・御要望を今後の府政運営にしっかりと生かしていただきますようお願い申し上げます。

最後に、委員並びに理事者の皆様方には健康に御留意され、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、私のまとめにさせていただきます。ありがとうございました。

○梶原委員

これまで委員会運営を様々に調整していただいた中村委員長、森口副委員長、小原副委員長、多くのことを学ばせていただきました委員の先生方、理事者の皆様をはじめ、御協力いただいた全ての方に1年間大変お世話になりましたことをまずは心から感謝申し上げます。

本常任委員会では商業・工業・労働・観光・農業・林業・漁業など、京都の未来がどうあるべきか議論を深めてきたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の混乱からどのようにして産業を守り育てていくのか、そのことにほとんどの時間を費やした1年間でもあったと思います。

1年間のまとめとして商工労働観光関連について申し上げます。

最近の経済状況は、原材料価格の高騰の影響を受けつつも緩やかに改善基調が持続し、観光客が少しずつ戻っているとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻の影響は大きく、先行きの警戒感から慎重姿勢が続いており、各産業へさらなる支援の拡充と対策の工夫が求められていると感じております。

また、感染者数が大幅に増加したことで労働者に関しても大きな影響を及ぼしました。

小学生や幼児の子どもを持つ親においては、感染者が身近におられたときには隔離期間が長く、1か月もの間、仕事を休まざるを得なくなった方も多く、年次有給休暇が足らなくなったり、非正規雇用の方であれば給与にも大きく影響したと耳にいたしました。国は小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の創設により、労働者を支援してきたところですが、制度の周知不足や活用しづらい内容になっていること等の理由から支援を受けられない方も多く存在しました。

本委員会では、労働者の権利や環境の改善を求め、本府においても様々に御尽力いただいておりますが、引き続き労働者の目線で、労働者の立場が悪くならないよう、社会の

機運醸成にお努めいただきますようお願いいたします。

農林水産については、この間も議論してきましたが、日本の最大の問題である人口減少、少子高齢化に伴い、担い手の減少や地域の過疎高齢化対策は急務であります。管内視察では京都府立農業大学校においてグローバルな視点やIT技術を使いこなすための教育プログラムも課題として紹介されていましたが、今後もこれらのさらなる展開に向けて、研究と議論を深め、中山間地や特徴的な品目の多い京都に合う形で全国に先駆けた京都のホンモノづくりを支える匠の技を次世代に継承していくべきだと考えております。若者に対しても、東京一極集中の是正のためにも魅力ある農林水産業の創出をお願いいたします。

最後に、2020年初めから世界を揺るがしてきた新型コロナウイルスは、2年を経た今も収束せず、人々の健康、生活、社会、経済に大きな影響を与え続けていますが、これまでも世界は危機のたびに進歩し、より強くなってきた歴史があります。新たな変異株の出現には引き続き注意をしなければなりませんし、予断を許さない状況です。完全な収束は容易ではありませんが、当面は新型コロナと共生していくほかはないと思います。

行動制限に関する政治判断の基準を新規感染者数から医療体制への負担を考えた対策に変更し、経済活動の正常化を進めることも一方で求められていると感じています。

感染拡大防止についてあらゆる手段で本府も対策を実施していただいておりますが、今こそ、京都の力を見せるときだと思います。手を伸ばしたら大きな声で笑える社会が掴めそうなところにきています。

ワクチン接種の予約などで混乱がありますが、家族や地域の方々で支え合う、優しい社会へのかじ取りもお願い申し上げ、結びとさせていただきます。

○林委員

この1年、中村正孝委員長、森口亨、小原舞両副委員長はじめ委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

本委員会に所属していたこの1年、新型コロナ感染拡大による緊急事態措置やまん延防止等重点措置が幾度となく発出され、それに伴い飲食店等に対する休業要請や時短要請が大半の期間で継続されました。

この間、時短要請等協力金も第10期から第20期までの11期間となりましたが、期によって対象となる地域や施設、支給要件が異なる場合があったこと、申請受付から審査・処理・支給に至るまで時間を要したこと、協力金コールセンターにつながりにくい状況や説明が不十分であったこと等、現場で様々な御指摘をいただいたことから、委員会ではそれらの改善を求める質疑や意見を多く行うこととなりましたが、それを真摯に受け止め種々改善に取り組んでいただきました。

協力飲食店等とそれ以外の事業者との格差、外食やイベントの需要低下と内食の需要増加に伴う生産・流通への影響、インバウンド需要の消滅や外出自粛に伴う観光客減少による観光関連産業の厳しい状況など、多くの課題が浮き彫りとなる中、本府においては、「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」、「京の食応援プロジェクト」、「京の小売・サービス店応援商品券事業」など、生活者や事業者への支援、需要喚起や地域経済活性化に資する事業を、様々な創意工夫を凝らしながら展開されてきたことを高く評価して

おります。

コロナ禍が3年目に入るなど長期化し、生活者や中小企業・小規模事業者に深刻な影響が続く中、世界的なサプライチェーンの混乱などによる物価上昇はなお広がり続けており、これにロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰や急激な円安が追い打ちをかけるなど、本委員会が所管する分野が直面する問題、克服すべき課題は依然山積しています。

今後とも、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の事業継続・事業再構築にむけて、金融・経営一体型支援をさらに強化するとともに、省エネやグリーン化、デジタル化などを通じた事業改善への取組がさらに進展するよう幅広く支援すること、産業・業種ごとの影響や現場のニーズも踏まえ、きめ細やかな影響緩和・需要喚起に資する支援策を講じること、持ち直しの動きがあるものの依然として求職者は高水準であり人手不足の産業・業種もあることから、就労支援によるマッチングを一層強化すること、条例施行を踏まえた府内産木材の利用促進に係る取組を強化することなどを要望し、委員会活動のまとめとさせていただきます。

最後に、委員会での質疑時間が限られていることから申し述べることができませんでしたが、長期にわたるコロナ禍にあって、府民の暮らしと事業者の経営・生業、そして京都の経済社会を守り支えるため、様々な制約がある中、日夜懸命に御奮闘いただいております、農林水産部並びに商工労働観光部及び関係団体の職員の皆様に敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。